

平成 23 年 4 月 8 日

株式会社東急エージェンシー
代表取締役社長 桑原 常泰 殿

東急エージェンシー労働組合
執行委員長 多氣 洋平

平成 22 年度決算賞与追加支給に関する要望書

現在協議中の平成 22 年度決算賞与追加支給について、平成 22 年度営業利益予算 7 億 9,300 万円の計上を前提とした決算をしたいとの説明が会社側からあった。

既に支給が確定している 0.5 ヶ月分の決算賞与については、早期決定に踏み切った経営陣の判断を労働組合としては評価をしている。

しかしながら、平成 21 年度において支給を提示されていた賞与の一部（平成 21 年度賞与総額に対する 35%）が支給されなかったこと、平成 22 年度においても確定支給される上期下期賞与額が 2 ヶ月分に留まっていることから、組合員の生活の安定が著しく脅かされていると捉え、本来営業利益予算額に関わらず社員に優先して配分されるべきと考えている。

このような現況を踏まえた上、今後の協議において以下の 4 点を要望する。

平成 22 年営業利益予算額 7 億 9,300 万円を上回る営業利益については、超過分を全て決算賞与追加分として社員に配分すること。

決算賞与追加分の支給を支給期日 4 月 27 日までに支払うこと。

全社員に対する平成 22 年度営業利益決算額の論拠および用途の明示・説明。

営業利益予算策定における論拠の明示・説明。

4 点目については、決算賞与配分を協議する際の前提となるのが営業利益予算であるとの認識から、予算策定時に、社員に対して説明すべきであると考えます。

ビジョン実現に向けて全社一丸となり、震災後の難局を乗り越えなければならない今だからこそ、それを支える組合員や組合員家族の生活の安定及びモチベーションアップは最重要課題であると考え、誠意ある回答をいただきたく上記を要望する。

以上